



被害者の心を歌って35年

会員 尾崎 俊之 (27期)



私が歌うことに目覚めたのは小学校5年生のときだった。音楽の先生が休んだ音楽の時間、クラス担任から「尾崎歌を歌え」といきなり言われ、「牧場の朝」をボーイソプラノで歌い、皆からほめられた（本当は冷やかしかっただのかも）。これでやみつきになった。大学1年の時にはグリークラブにも所属していた。

でも、本当に歌を歌うようになったのは、弁護士になってから。薬害スモンの事件の中で被害に苦しんでいる被害者を励ますため歌手の横井久美子さんが「ノーモア・スモンの歌」を作り、歌ったことがきっかけだった。横井さんの不在時に歌が必要となれば、そのたびごとに宣伝カーの上でも歌った。

その後、私は、水俣病東京訴訟、薬害ヤコブ病東京訴訟、東京大気汚染公害裁判と、合わせて4つの薬害公害事件にかかわったが、そのいずれの事件でも、被害者の心を思い、励まし、闘いの勝利を期して歌がつくられた。そのすべての歌を歌い続けた弁護士は私だけだった（薬害ヤコブでは作詞までやった）。

また、東京大気の闘いの際、某自動車メーカー東京本社前で原告が座り込んだとき、亡くなった被害者の思いに心を寄せて「千の風になって」を何度も歌った。座り込んだ原告・仲間から常時リクエストされるようになった。

それが引き金となって、東京大気が解決後、まわりの勤めもあって（実は本気だったかは定かではない）、

自分でも被害者と共に歩んだ人生の一区切りにと思い、2008年4月コンサートを開かせてもらった。会場は品川区立総合区民会館「きゅりあん」小ホール。歌手の橋本のぶよさんの協力で、プロのピアノ、ヴァイオリン伴奏もつき、舞台演出、照明音響もセミプロが協力してくれるという本格的なコンサートになった。入場券1,000円をいただいたのに300人弱の会場は満席になり、企画から人集めまで色々な意味で力になってくれた闘いの支援仲間の心意気に心から感謝している。

進行の構成は、冒頭ポピュラーな愛唱歌を3曲披露した後、闘いごとに4つのコーナーを設け、ゲスト2～3名との会話とその闘いの中で歌われた歌を合せて7曲歌い、最後にアンコール曲をということで、11曲を歌わせてもらった。

その後、コンサートを聞きに来てくれた弁護士会関係者に、久しぶりに会ったとき「またやらないのですか」という問いかけも受けたが、「予定はありません」と答えていた。ところが、水俣病の患者救済問題が再燃して、2010年2月に新たな東京訴訟が提訴され、私とその弁護団長になり、今度こそ、きちっとした解決をと心に期している。そんな気持の中から、水俣病が一段落したら、もう一度形を変えたコンサートに挑戦したいという思いがもたげ始めた。

いつ、どんな形でできるか。自分でも楽しみにしている。